



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和5年3月30日(木)岐阜県発表資料			
担 当 課	担当係	担 当 者	電 話 番 号
(公財)岐阜県産業経済振興センター	経営支援部取引課 取 引 担 当	河合 早央里	直通 058-277-1092 F A X 058-273-5961
県産品流通支援課	海外展開係	青木 正幸	内線 3812 直通 058-272-8090 F A X 058-278-3563

令和5年度「海外展開アドバイザー派遣事業」 海外展開アドバイザーを募集します！

(公財)岐阜県産業経済振興センター(以下「センター」という。)では、県と連携して県内企業の海外展開を支援しており、令和5年度事業として「海外展開アドバイザー派遣事業」を実施します。本事業は、県内中小企業の求めに応じて、海外展開アドバイザーが、国内外を問わず、商談に同行する等の支援を行うものです。

このたび、海外展開アドバイザーとして活躍していただける、海外ビジネスに関して豊富な知識と経験を有する方を募集します。

記

1 主な業務内容

- ・海外展開に関するビジネスプラン等の計画策定
- ・マーケティングの現地同行調査
- ・現地商談会や展示会等での商談支援
- ・外国語ホームページの作成支援 など

2 応募資格

次の(1)から(3)のすべての要件を満たす方

(1) 資格・経験

「1 主な業務内容」について、国内外で支援先の企業とともに活動できる方で、次のいずれかの資格・経験を有する方。

- ①中小企業診断・指導・育成に関して資格を有する方
- ②海外ビジネスの指導等に関するノウハウがあり、実務経験が概ね3年以上ある方
- ③公職等で海外ビジネスの支援経験を有する方

(2) 居住地域等

海外在住者の方。もしくは日本国内在住の場合は、原則として岐阜県内または近郊にお住まいの方。ただし、センター理事長が特別に認める場合はこの限りではありません。

(3) 年齢

令和5年4月1日現在75歳未満である方。ただし、4月1日生まれで令和5年度に75歳となる方は対象。

3 申込方法

所定の登録申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、下記申込み先へ郵送又は持参により、提出してください。登録者数の上限はなく、応募は随時受け付けています(令和4年度登録者数14名)。

登録申請書は、次のセンターのホームページからダウンロードできます。

<https://www.gpc-gifu.or.jp/kaigai/advisor/index.asp>

※提出される封筒には「海外展開アドバイザー登録申請書在中」と記載してください。

※提出された書類は返却いたしません。

4 登録の手続き及び登録期間

①海外展開アドバイザーは、書類選考による審査を経て登録されます。審査結果についての問合せには応じかねます。

②海外展開アドバイザーの登録期間は、令和6年3月31日までです。

5 アドバイザーの派遣について

海外展開アドバイザーの派遣は、県内中小企業の派遣要請に基づき決定されます。派遣にかかる謝金・旅費等については、センター規定に基づき都度計算し、支給いたします。

6 登録申込み及び問合せ先

(公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部取引課 取引担当 河合・澤島
〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館10階
TEL: 058-277-1092
FAX: 058-273-5961
E-mail: torihiki@gpc-gifu.or.jp